

医学会発第3号  
2023年4月4日

日本医学会分科会  
理事長・会長殿

日本医学会長  
門田 守人



「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイドンス」の一部改正について  
(周知依頼)

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和5年3月27日付にて、厚生労働大臣官房厚生科学科長等より「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

○研究に関する指針について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針の一部を改正する件」

○官報掲載 URL :

<https://kanpou.npb.go.jp/20230327/20230327g00061/20230327g000610001f.html.html>

なお、詳細は、厚生労働省 大臣官房厚生科学課、医政局 研究開発政策課（電話：03-5253-1111  
(内) 3819, 4152)にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121 (内 4260)  
Fax 03-3942-6517